

第6回 自由都市・堺
平和貢献賞

堺市では、国際的な平和貢献活動を行った団体を2年に1回表彰し、国際平和や人権尊重の重要性を国内外に発信しています。第6回授賞団体は下記のとおりです。



佐喜眞美術館

基地だった祖先の土地に開設された美術館で、丸木位里・俊夫妻による「沖縄戦の図」等が常時展示。戦争についての記憶を後世に残し、美術館を訪れる若者たちに平和の尊さを伝えていきます。



【ホームページ】http://sakima.jp

フィリピン チルドレンズ プロジェクト ビーシーピー
Philippine Children's Project [PCP]

フィリピンの子どもたちを対象に、寄贈されたリコーダーを活用した情操教育、公衆衛生講習、文化交流等を実施。大学等のボランティア実習科目にも採用され、その活動経験が学校教育でも生かされています。



【フェイスブック】https://www.facebook.com/philippine.c.p

各種相談窓口

子どものための相談窓口

- 子ども電話教育相談「こころホーン」
☎072-270-5561 (24時間365日対応)
- ソフィア教育相談(ソフィア・堺5階)
☎072-270-8121
(予約による面接相談、火～土9:00～17:30、祝日等を除く)
- ふれあい教育相談(人権ふれあいセンター3階)
☎072-245-2527
(予約による面接相談、火～土9:00～17:30、祝日等を除く)
- 子どもの悩み相談フリーダイヤル(大阪府)
☎0120-7285-25(24時間365日対応)

性暴力に苦しんでいませんか? (性暴力受診受付・相談)

- 緊急時の対処
性暴力支援センター・大阪SACHICO(病院拠点型ワンストップセンター)
☎072-330-0799 24時間ホットライン
- 堺市立総合医療センター(性暴力被害者医療受診専用ホットライン)
☎080-8925-8880(24時間対応)
- こころの健康センター(心理カウンセリング) ※予約制
☎072-245-9192 FAX.072-241-0005
(月～金9:00～17:30、祝日等を除く)

外国人の人権に関する相談窓口

- 大阪法務局内人権相談室
☎0570-090911(月～金9:00～17:00、年末年始を除く)

各種人権相談窓口

市民相談・人権相談(月～金9:00～17:00、祝日等を除く)	
堺区	☎072-228-7403 FAX.072-228-7844
中区	☎072-270-8181 FAX.072-270-8101
東区	☎072-287-8100 FAX.072-287-8113
西区	☎072-275-1901 FAX.072-275-1915
南区	☎072-290-1800 FAX.072-290-1814
北区	☎072-258-6706 FAX.072-258-6817
美原区	☎072-363-9311 FAX.072-362-7532

人権相談

- 【人権ふれあいセンター】
☎072-245-2530 FAX.072-245-2535
(火～土9:00～17:30、水曜日は20:00まで、祝日等を除く)
- 【人権部 人権推進課「人権相談ダイヤル」】
☎072-228-7364 FAX.072-228-8070
(月～金9:00～12:00、13:00～17:00、祝日等を除く、受付終了16:30)
※水曜日はLGBT等、多様な性に関する相談も行っています。
- 差別落書・文書・発言を見聞きした時は…
【人権部 人権推進課】☎072-228-7420 FAX.072-228-8070
【学校教育部 人権教育課】☎072-228-7484 FAX.072-228-7421
(いずれも月～金9:00～17:30、祝日等を除く)

性的マイノリティに関する相談窓口

- 人権相談ダイヤル【人権部 人権推進課】
☎072-228-7364 FAX.072-228-8070
(水曜日9:00～12:00、13:00～17:00、祝日等を除く、受付終了16:30)
- QWRC(LGBTと女性のためのリソースセンター@大阪)「電話相談」
☎06-6585-0751(毎月・第1月曜日 19:30～22:30)

インターネットでも守りたい、みんなの人権。

咲かせよう
思いやりの心



ゆめ 夢や世界を広げるインターネット

思いやりがあると、インターネットはもっと楽しく利用できると思うよ。つながること、新しいことを知ることは素晴らしいね。

ナビゲーター

スマしょうぶ

スマホと堺市の花・ハナショウブを組み合わせたキャラクター。



勉強に使ったり、調べものをするときには本や漫画を読んだり、インターネットは、いつでもどこでもかなえてくれる、でも、使い方を間違っても、使い方をま友だちや自分自身を傷つだからこそ正しい知識や必要なルールを

したり、友だちと話をしたり、音楽や映像、ゲームを楽しんだり……。 「見たい」「知りたい」「つながりたい」を魔法のような世界。ちがってしまったら、けてしまうこともあります。身につけて、安全に使いこなしましょう。

本当の姿はなかなか見えない、画面の向こう側。インターネットには危険があるということも一緒に学んでいこう。

ナビゲーター

スマつつじ

スマホと堺市の花・つつじを組み合わせたキャラクター。



いろんなことを楽しみたいな

リキ

インターネットで漫画を読んだり、動画投稿サイトを見たりして楽しんでいる。



知りたいことがすぐに見つかるよ

ユキ

誰とでもすぐに仲良くなれる愛されキャラ。ネットゲームが大好き。



世界とつながるって素敵よね

アキ

好きなアイドルの情報収集や音楽を聴いたり、SNSを使って友だちと話したりするのが楽しみ。



もくじ

- インターネットと人権 真実を見抜こう …… 3
- インターネットによるトラブルの事例 …… 5
 - 事例1:それって伝わっている?
 - 事例2:その写真、送っていいの?
 - 事例3:ゲームで夜ふかし、大丈夫?
 - 事例4:その動画、アップしていいの?
- 子どもを守るためにできること …… 9
- インターネットを正しく利用するために …… 12
- 必要な知識を身につけて人権を守ろう …… 13
- インターネットトラブル相談窓口 …… 14
- 第6回 自由都市・堺 平和貢献賞 …… 15
- 各種相談窓口 …… 15



インターネット社会の現状

私たちの暮らしを便利で豊かなものにしてくれるインターネット。一方で、その便利さの裏側には、自分自身や他人の人権を侵害するさまざまな問題や危険がひそんでいます。

例えば… 調べる

メリット
知らないことでも簡単に情報収集ができるよ

デメリット
まちがった情報と接触する可能性も!

例えば… つながる

メリット
世界中の人と交流できるよ

デメリット
知られたくない個人情報が出回る危険性も!

例えば… 伝える

メリット
思ったことを自由に発信できるわ

デメリット
人を傷つけたり傷つけられたりすることも!



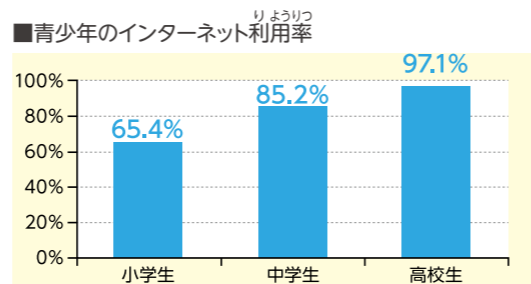
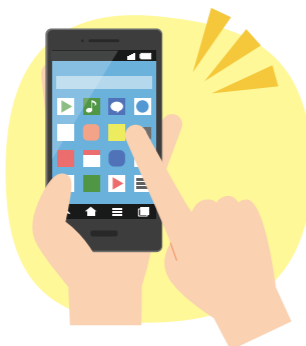
発信することが、どんなふうに伝わるか、やりとりする相手が、本当に信用できるのか。いつもよく考えることが大事だよ。

インターネットには、まちがった情報もたくさん流れているよ。正しいことは何なのか、よく考えなくちゃ。



インターネットの普及が加速

近年、スマートフォンやタブレット端末等の普及に伴い、今や多くの児童生徒がインターネットを利用しています。身近に存在するものだからこそ、安全な使い方を正しく身につけるようにしましょう。



出典:内閣府「平成29年度 青少年のインターネット利用環境実態調査(速報)」

インターネット上の人権侵害

インターネットの普及とともに、人権やプライバシーを侵害する行為が多く見かけられるようになっていきます。差別や偏見につながる情報を発信することや、それらの情報に同調することは許されません。

こんな書き込みをして、だれ誰が喜ぶの?

あおってる人もいるよ

同じ人として許せないな

差別をあおる書き込みをする人は許せない。

同調したり見過ごしたりすることも差別しているのと同じことだよ。

悪意ある書き込みを許さないで

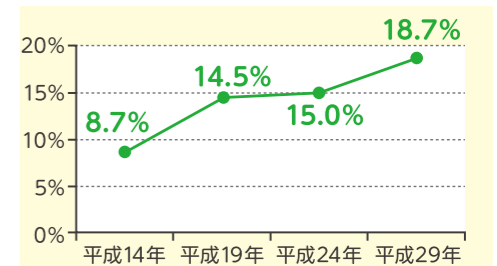
インターネットを悪用し、差別意識を助長させることは、悪質で卑劣な行為です。

今も残る部落差別

インターネット上に部落差別につながるような決めつけや、偏見による情報が掲載される等、部落差別は根強く存在します。平成28年に「部落差別は許されないものである」「解消することが重要な課題である」と規定した通称「部落差別解消法」が施行されました。



■「同和問題に関し、現在どのような人権問題が起きていますか?」の問いに対して、「インターネットを利用して差別的な情報が掲載されること」と答えた割合の経年比較



出典:内閣府「平成29年度 人権擁護に関する世論調査」

深刻なヘイトスピーチ

特定の民族や国籍の人々に対する悪質な人権侵害を防止するため、平成28年に通称「ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。インターネット上でも、これらの人々に対する差別的な言葉があふれています。



人権侵害を見つけたら

差別につながる書き込み等を見たら、こちらに報告、相談しましょう。

大阪府ホームページ

インターネット上の差別書き込みに関する相談窓口
<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/internet/soudan.html>



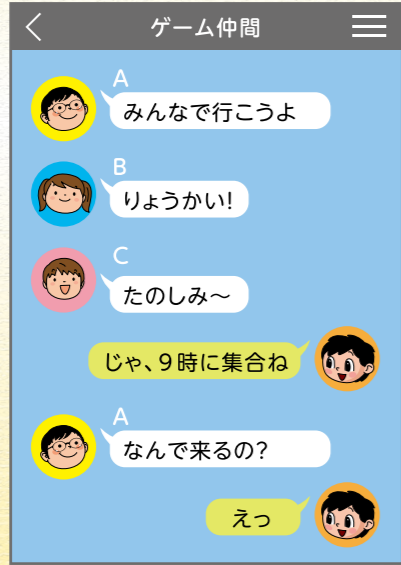


ネットトラブル

事例1

それって伝わっている？

来る方法を聞いた
だけなのに。
文字だけだと
誤解しちゃうよ！



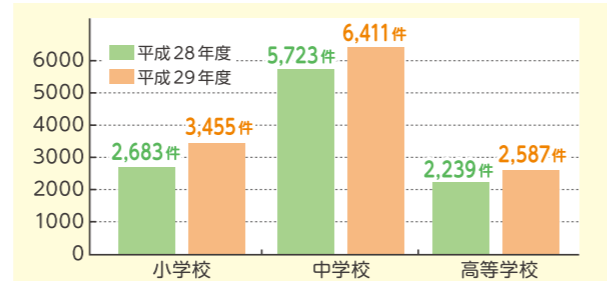
小さなトラブルが「いじめ」のきっかけに

思いやりのない言葉や何気ない言葉が、
いじめになります

いつも会っている相手でも、インターネット上でのコミュニケーションは直接会話をしないので、表情や言葉の調子等のニュアンスまできちんと伝わりません。

また、一人ひとり軽い気持ちで書き込んだつもりでも、悪口の拡散や無視、グループはずし等に発展し、子どもの心を深く傷つけ、不登校や自殺等、重大な事態につながるケースが増えています。

■いじめの態様の件数 ※態様=ありさまや状態、様子のこと (パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされる)



出典:文部科学省「平成29年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(速報)」から一部抜粋

アドバイス

自分がいじめられたり、自分の周りでいじめに気づいたりしたら、信頼できる大人に相談しましょう。

ネットトラブル

事例2

その写真、送っていいの？

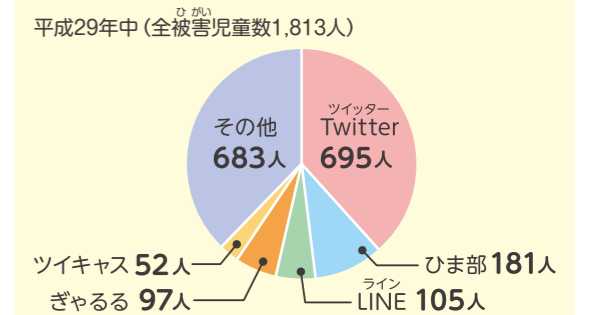


自撮り被害に注意して!

無防備な子どもたちを狙った
性犯罪が増加しています

コミュニティサイト等でやり取りしながら、露出の多い自撮りを送信させ、児童ポルノとしてばらまいたり、巧妙に誘い出しわいせつな行為を強要する等、インターネットを利用した性犯罪が多く発生しています。また、元交際相手と安易に撮った私的な性的画像をSNS上で公表される等のいわゆるリベンジポルノの被害も。いずれも無防備な利用者につけこみ、心身に与えるえしのつかない傷を負わせる卑劣で恐ろしい犯罪です。

■被害児童が多いサイト



出典:警察庁「平成29年におけるSNS等に起因する被害児童の現状と対策について」

アドバイス

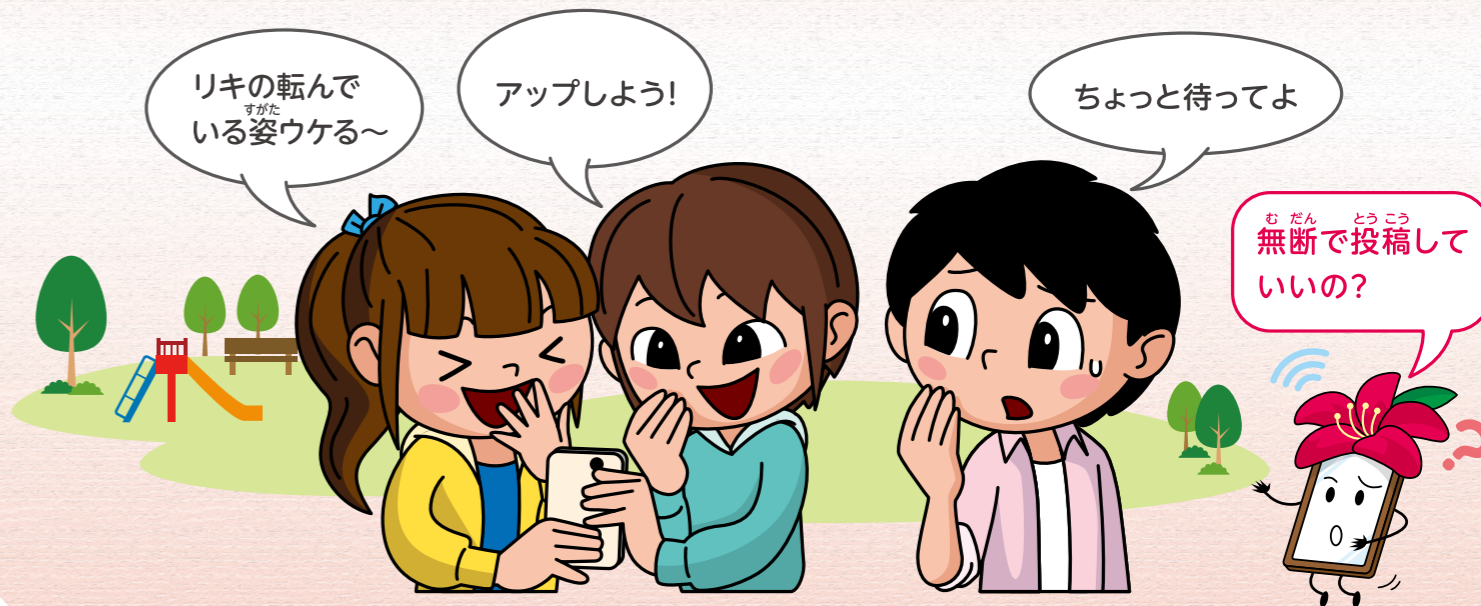
知らない人には関わらないようにしましょう!
個人情報には載せない・送らないようにしましょう!

ゲームで夜ふかし、大丈夫？

だいじょうぶ



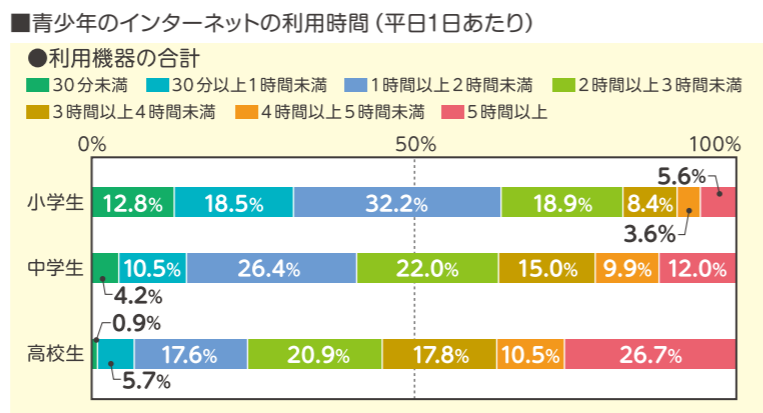
その動画、アップしていいの？



「長時間利用」は深刻な問題

「ネット依存・ゲーム依存」は生活を乱し、人生を狂わせます

ネットゲームやスマホでの動画サイトめぐり、SNS等について夢中になって長時間利用が習慣化すれば、もう「ネット依存」。寝不足や睡眠障害等、生活リズムが乱れて遅刻や居眠りが増え、授業についていけなくなり、ついには不登校や引きこもりになることも。子どもたちの健康的な生活が阻害される事態が多く発生しています。

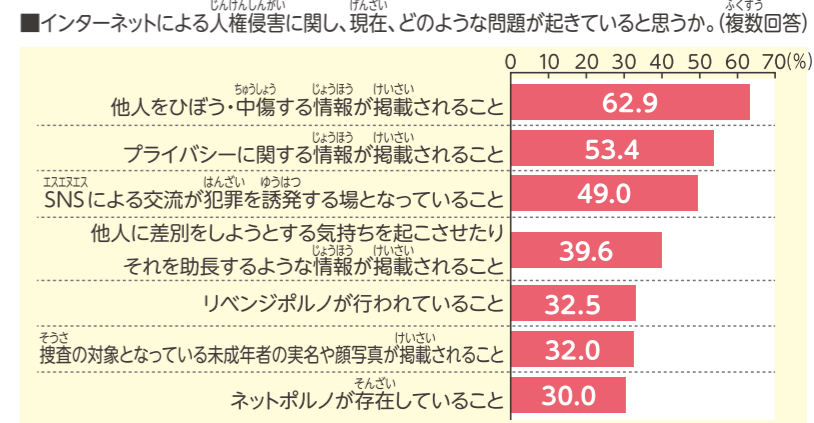


出典:内閣府「平成29年度 青少年のインターネット利用環境実態調査(速報)」
※「わからない」「使っていない」を除いて再集計

安易な投稿は自分や家族・友だちの一生の傷になります

ルールやモラルを無視した情報発信は人権や肖像権の侵害につながります

一度インターネットに公開してしまった動画は、完全に削除できないばかりか、知らないうちにコピーされ、世界中に拡散されることも。他人の顔がわかる画像を無許可でアップすることは、肖像権の侵害にあたり、賠償問題に発展することもあります。軽い気持ちで投稿した動画や情報が大勢の人に知れわたり、一生の傷になります。



出典:内閣府「平成29年度 人権擁護に関する世論調査」から一部抜粋

保護者の方へのアドバイス

ペアレンタルコントロールを使えば、インターネットの利用時間を制限できます。

アドバイス

写っている人に無許可で、また軽い気持ちで画像や情報を公開しないようにしましょう!

子どもを守るためにできること

インターネットでのトラブルに巻き込まれないためには、
情報や機能を制限する方法が有効です。

また、インターネットの掲示板等で、プライバシーの侵害や
差別的な書き込み等、人権侵害を受けた場合の正しい対処方法を
知っておくことが大切です。

もしものとき
知っておくと
安心だね。



まずは、ペアレンタルコントロールでしっかりと予防!

子どもを守るために、保護者がサイトのアクセスやコンテンツの利用や時間等を制限し、
安全な利用環境を整えることをペアレンタルコントロールと言います。
次の予防策を参考に、子どもとよく話し合って設定してください。

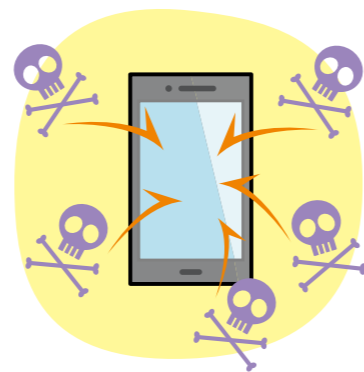
予防策
01

トラブルを未然に防ぐために、情報や機能を制限しよう

1 スマホのフィルタリング(あんしんフィルター)は販売店で!

18歳未満の子どもが利用する携帯電話やスマホは、電話回線に対してはあらかじめ
フィルタリングが設定されています。ところが機種によっては、無線LAN(Wi-Fi)
やアプリからもネットにつながるため、これらに対応するフィルタリングが必要です。

フィルタリングサービス「あんしんフィルター」を設定し、不適切・有害なサイトや
アプリから子どもを守りましょう。サービスの内容は、携帯電話事業者、携帯電話
の種類によって異なるため、各社のサイト「あんしんフィルター for ○○(キャリア
名、ブランド名)」で検索、または携帯電話の販売店にお問い合わせください。



端末ごとの機能設定もCHECK

アイオーエス 端末
iOSの端末のアプリは、
機能制限の設定を忘れずに!



アイオーエス 端末 (iPhone・iPad)は、「あんしんフィル
ター」の初期設定の後に、スクリーンタイムでアプリ
等の制限を行ってください。

機能制限の手順、制限できる機能については
こちらをご覧ください。

<https://support.apple.com/ja-jp/HT208982>



アンドロイド 端末
Androidの端末は、
マルチアカウント設定を!



アンドロイド
Androidのスマホを家族で共有したり、友だちに貸
したりするときは、マルチアカウントを設定しましょう。

Androidでゲストモードを設定する方法
<https://support.google.com/pixelphone/answer/6115141>



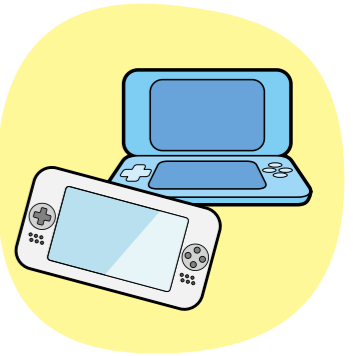
Androidでアカウントを追加または削除する
<http://support.google.com/android/answer/7664951>



※機種やバージョンにより、設定が異なる場合があります。詳しくは、携帯電話の販売店等にお問い合わせください。

2 携帯ゲーム機等も、フィルタリングを!

携帯ゲーム機や音楽プレーヤー、学習用タブレットでも、無線LAN(Wi-Fi)で
インターネットにつながります。スマホ同様に有害サイトへのアクセス、アプリの
インストール・起動、アプリやコンテンツのダウンロード・課金等を制限、防止す
るために、フィルタリングを行いましょう。



3 不適正な動画をブロック

動画共有サービスでの安心安全な視聴のためには注意が必要です。例えば、
YouTubeは13歳未満の子どもによる利用を意図していません。フィルタリン
グや時間制限の機能がついた公式子ども向けアプリ「YouTube Kids」を利用
しましょう。また、パソコンでの利用は、制限付きモードを有効に。

他の動画共有サービスやアプリについても同様の制限をしましょう。



予防策
02

使い始める前に、我が家のルールをつくろう

ルールを決めずに自由に使わせてから、あとになって「これはダメ」といっても、子どもは納得しません。
子どもと話し合って具体的なルールをつくり、利用するようにしましょう。

ルールづくりのポイント

- 「なぜルールづくりをしないといけないか」をしっかり話し合うこと
- 保護者の押し付けでなく、子ども自身がルールをつくり、保護者と話し合って決めること
- 最初からできないルールはつくらないこと
- 決まったルールは、よく見えるところに貼り出し、定期的に見直すこと
- 親の気分でルールを変えないこと

ルールの内容例

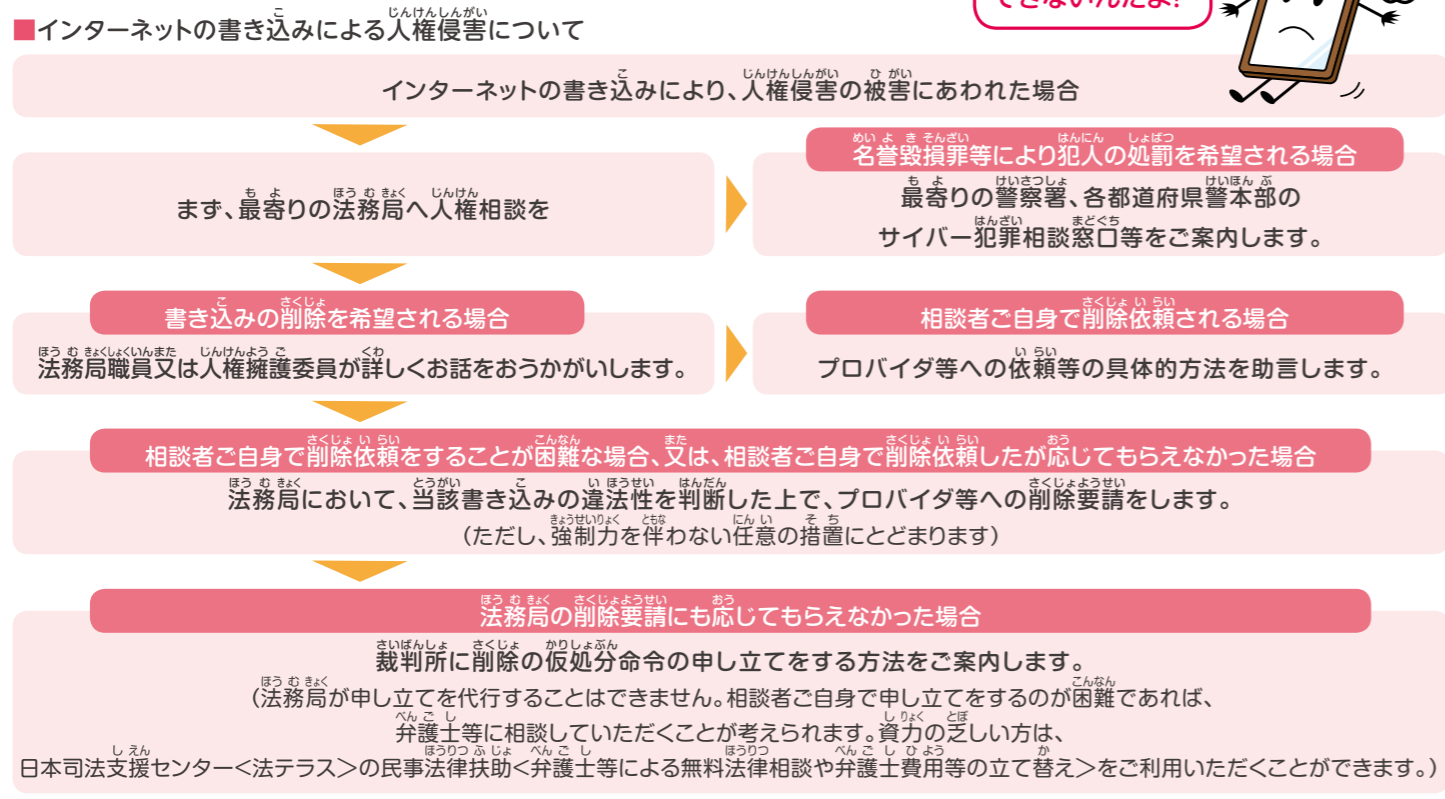
- 1 場所(リビングで使う。自室や寝室に持ち込ませない)
- 2 時間(使う時間・やめる時間を決める)
- 3 マナー(歩行中・自転車運転中・食事中は利用しない等)
- 4 お金・課金(通信費・ゲーム・プリペイドカードの利用等)
- 5 機能制限(フィルタリングする)
- 6 相談(困ったときは相談する)

マイルールを
考えてみたよ!



対応策 ネット上で人権侵害を受けたら、最寄りの法務局に相談を

メールやサイト上に自分や家族のひぼう・中傷等にあたる言葉や写真、画像等が掲載された場合は、お近くの法務局に相談してください。



出典:法務省ホームページ「インターネットを悪用した人権侵害をなくしましょう」



まず、何が起きても対応できる子どもたち自身の人間力を育てましょう。トラブル時に相談できる場所の確保や子ども自身のコミュニケーション力も大切。

いっばんしゃんほうしん 一般社団法人ソーシャルメディア研究会 チーフ研究員 石川 千明さん

今の子どもたちは、生まれた時からインターネットがあって当たり前の環境にいます。このため親よりも扱い方をよく知り、子どもたち同士でインターネットの世界を運営していきます。

しかし、実際に何が危険なのか、どうしたら自分や友だちの人権を守り、上手に使えるのかは知りません。さまざまな問題に直面したときに、とっさに必要になるのが、思いやりや善悪の判断といった子どもたち自身の人間力です。子どもたちの間で起こった問題は、子どもたち同士で解決し助け合えるよう、ふだんから考える力を身につけさせておく

ことが、友だちや自分自身の人権を守ることにつながります。それをしっかりとサポートするのが親の役割のひとつです。まずフィルタリング等で安心して使える環境を整えておくこと、そして何かあったときには子どもがためらわずに相談できる関係性をふだんから築いておきましょう。

プロフィール……株式会社カブコンで活躍後、Web制作コンサルタントの傍ら、子育て支援グループ「いこま育児ネット」を設立。学校や自治体等で情報モラル講座を行っている。
https://www.j-moral.com/

インターネットを正しく利用するために

インターネットの世界でも、お互いを理解し、尊重しあう心が大切です。モラルや利用マナーを守り、誰もが快適でいられるように心がけることが、人権を守ることにつながっていきます。

堺市でも、すべての人の人権が守られるように人権教育を推進し、ネットによるいじめ防止にも積極的に取り組んでいます。

「堺市ネットいじめ防止プログラム」を活用しよう!

堺市では、市ホームページ上で「堺市ネットいじめ防止プログラムNIB」サイトを開設しています。また、毎年小学校4年生および中学校1年生を対象に、ICT分野の専門家と担任の協働による情報モラル指導の授業を行うとともに、保護者啓発のための「ネットいじめ防止プログラム」を発行しています。



■ネットいじめ防止プログラム(啓発サイト)

1時限の授業では伝え切れなかった内容を「ネットいじめ防止プログラム啓発サイト」で紹介しています。

パソコン・スマートフォン用
<http://nib.sakai.ed.jp/>



携帯電話用
<http://nib.sakai.ed.jp/mb/>



■ネットいじめWEB相談窓口

パソコンや携帯電話を利用したいじめ(ネットいじめ)被害で苦しんでいる人のためのインターネット相談サイトです。

パソコン・スマートフォン・携帯電話用
http://www.sakai.ed.jp/gakkokyoikubu_soudan/



- やさしい言葉を選び、確認して送ろう
メッセージを送る前にひと呼吸、考えてから送ろう
- 悪口はもちろん、ぐちも書かないようにしましょう
メッセージを消すことができても、心の傷は消すことができません
- 個人情報や秘密をのせないようにしましょう
ネット上に名前・住所・電話番号や写真ののせることで、トラブルをまねきます
- 知らない人と話さないようにしましょう
ネットには、いろんな人がいるので、危険なことたくさんあります
- 家の人とルールを話し合おう
使用時間・置き場所・約束を決めて守ろう

心配なときは…

電話相談窓口
こころホーン(24時間対応)
Tel: 072-270-5561
学校教育部(「まもるんやさかい」に関する問合せ)
Tel: 072-228-7436
消費生活センター
Tel: 072-221-7146

ネットいじめWEB相談窓口
PC用
http://www.sakai.ed.jp/gakkokyoikubu_soudan/
スマートフォン・携帯用
http://www.sakai.ed.jp/gakkokyoikubu_soudan_mobile.html

日常生活の中で家族のふれあいを大切にしましょう。
堺市立中学校生徒会・堺市PTA協議会・堺市教育委員会・堺市立小学校長会・堺市立中学校長会





必要な知識を身につけて人権を守ろう ～情報化社会を生きていくみなさんへ～

兵庫県立大学 環境人間学部 准教授 竹内 和雄さん

これからは、インターネットなしで生きていくことが難しい時代です。上手に使いばとても便利で、さまざまな可能性が広がる反面、この冊子で紹介してきたように、多くの課題もあります。

特にみなさんに注意していただきたいのは、大きく分けると次の3つです。まずは「人間関係」のトラブル。心ない書き込みや、言葉の伝わらなさが原因で、友だちとの関係が崩れてしまうことがあります。それから、インターネットにひそむ「危険」も知っておかなければなりません。安易な気持ちで送った1枚の写真が人生を台無しにするようなトラブルも、実際に起こっています。そして「ネット依存」。インターネットに時間を使いすぎるあまり、日常生活に支障をきたす人が増え、問題になっています。

とはいえ、こわがってばかりで避けていては、この情報化社会を生きていけません。大切な

は、正しくこわがり、かしく使っていくこと。この冊子をしっかり読んで、何をこわがればいいのかを理解し、インターネットに使われないで使いこなせるようになりましょう。

また、近年、インターネット上では、心ない発言ややりとりが人権問題に発展することが増えています。まずはお互いを尊重しあうことを基本に、想像力と思いやりを持って人を傷つけないようにしましょう。それが、ひいては自分自身を守ることにもなります。

プロフィール

公立中学校で20年間、生徒指導主事等を担当。寝屋川市教育委員会指導主事を経て2012年より現職。課題をもつ子どもへの対応方法について研究している。文部科学省学校ネットパトロール調査研究協力者、総務省(近畿総合通信局)「スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する連絡会」座長。本冊子を監修。

インターネットトラブル相談窓口

犯罪性がある場合

- サイバー犯罪に関する相談や情報(大阪府警察本部)
http://www.police.pref.osaka.jp/05bouhan/high_tech/taisho01.html
- 警察相談専用電話(警察本部府民応接センター)
☎#9110 局番なし(月～金9:00～17:45)
※緊急性がある場合は110番通報を。



インターネットでのいじめや人権に関する相談(法務省)

- 女性の人権ホットライン
☎0570-070-810(月～金8:30～17:15、祝日等を除く)
- 子どもの人権110番
☎0120-007-110(月～金8:30～17:15、祝日等を除く)
- みんなの人権110番
☎0570-003-110(月～金8:30～17:15、祝日等を除く)

いじめ等の学校でのトラブルに関する相談

- すこやかホットライン(大阪府教育センター)
☎06-6607-7361(月～金9:30～17:30)
メールアドレス:sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

子どもが相談できる窓口

- ストップいじめ!ナビ
(特定非営利活動法人ストップいじめ!ナビ)
<http://stopijime.jp>
- チャイルドライン
(特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター)
☎0120-99-7777(毎日16:00～21:00)
※18歳以下の子ども専用電話
<https://childline.or.jp>



お金や商品・サービスなどに関する相談

- 消費者ホットライン(消費者庁)
☎188(いやや!) 局番なし(原則毎日、年末年始を除く)
 - 堺市立消費生活センター
☎072-221-7146
(月～金9:00～17:00、祝日・年末年始を除く)
FAX.072-221-2796
<http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/gaiyo/annai/gyoseikiko/shimin/seikatsu/shohi.html>
- ※来所による相談も行っています。



インターネットでも、思いやりの心を大切にしよう

インターネットは便利で楽しいけど、

危険と隣り合わせであることがわかったね。

だから、使うときはインターネットの向こう側に誰がいるのかをよく考え、

直接話したり、コミュニケーションをとったりするときと同じように

インターネットの世界でも思いやりの心を大切にすれば、

きっと笑顔を増やすことができると思うよ。

ネット上では、相手の気持ちをもっと考えないといけないよ。



書き込みはホントに注意しなげや

我が家のルールをつくったよ

写真や情報を送るときは、慎重にね

危険に巻き込まれないように、知識やルールを知っておいてね。

